

# 熊本県公報

第 1 1 1 6 6 号  
平成 16 年 9 月 6 日 (月)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

- 告 示**
- 貸金業における登録の取消し……………(経営金融課) 1
  - 都市計画事業の認可……………(都市計画課) 1
- 公 告**
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村からの意見……………(商工政策課) 2
  - ” ”……………( ” ) 2
- 登 載 依 頼**
- 人事管理システム詳細設計に係る一般競争入札の実施……………(警察本部) 2

## 告 示

### 熊本県告示第 919 号

貸金業の規制等に関する法律(昭和 58 年法律第 32 号)第 38 条第 1 項の規定による行政処分について、同法第 41 条の規定により次のとおり告示する。

平成 16 年 9 月 6 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 被処分者
  - (1) 商号又は名称 両国商事有限会社  
代表者 中熊亮治  
主たる営業所等の所在地 熊本市新市街 10 番 8 号  
登録番号 熊本県知事(7)第 00349 号  
登録年月日 平成 14 年 2 月 20 日
  - (2) 商号又は名称 ニーズ  
氏名 長野八郎  
主たる営業所等の所在地 熊本市四方寄町 132 番地 46  
登録番号 熊本県知事(2)第 01975 号  
登録年月日 平成 13 年 9 月 25 日
  - (3) 商号又は名称 有限会社寿々屋  
代表者 佐々木妙子  
主たる営業所等の所在地 熊本市三郎一丁目 5 番 21 号  
登録番号 熊本県知事(1)第 02166 号  
登録年月日 平成 13 年 12 月 13 日
  - (4) 氏名 井上雅博  
主たる営業所等の所在地 熊本市大窪四丁目 3 番 18 - 302 号  
登録番号 熊本県知事(1)第 02225 号  
登録年月日 平成 14 年 10 月 4 日
  - (5) 商号又は名称 しろ金融  
氏名 五十川美智子  
主たる営業所等の所在地 八代市古閑中町 634 番地の 15  
登録番号 熊本県知事(1)第 02263 号  
登録年月日 平成 15 年 4 月 21 日
- 2 行政処分の年月日 平成 16 年 8 月 27 日
- 3 行政処分の内容 登録の取消し
- 4 適用条文 貸金業の規制等に関する法律第 38 条第 1 項

### 熊本県告示第 920 号

都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 59 条第 1 項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第 62 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成16年9月6日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 施行者の名称 宇土市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 宇土都市計画道路事業3・4・10号宇土駅東中央線及び3・3・8号杉島松山線
- 3 事業施行期間 平成16年9月6日から平成21年3月31日まで
- 4 事業地 収用の部分 宇土市三拾町字野原町地内  
使用の部分 なし

## 公 告

## 熊本県公告第734号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定に基づき平成16年3月31日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により鏡町から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成16年9月6日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
シーズ鏡店  
熊本県八代郡鏡町大字鏡村字小柳915番地
- 2 市町村意見の概要  
意見なし
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工政策課及び八代地域振興局振興調整室  
平成16年9月6日から平成16年10月6日まで

## 熊本県公告第735号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき平成16年4月7日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により熊本市から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成16年9月6日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
サニー水前寺店  
熊本市水前寺一丁目17番29号  
サニー桜木店  
熊本市花立一丁目116番 ほか  
新外ショッピングセンター  
熊本市新外二丁目2861番1 ほか
- 2 市町村意見の概要  
意見なし
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工政策課  
平成16年9月6日から平成16年10月6日まで

## 登 載 依 頼

## 熊情管公告第2226号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成16年9月6日

熊本県警察本部長 大 山 憲 司

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 委託業務の名称  
人事管理システム詳細設計委託業務
  - (2) 委託業務の内容  
入札説明書及び仕様書のとおり
  - (3) 委託期間  
契約締結の日から平成17年3月28日まで
  - (4) 入札方法

- ア 入札金額は、人事管理システム詳細設計委託業務に要する費用とする。
- イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
- エ 入札書は入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格
- 次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号）による審査のうち、
- ・情報システムに関する企画、設計、開発、維持管理業務
  - ・情報通信ネットワークに関する企画、設計、開発、維持管理業務
- の入札参加資格を有すると決定された者であること。
- (2) 過去5年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体において3,000人以上の人事管理に関するシステムを企画又は開発した実績を有する者であること。
- (3) 会社更正法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更正計画認可決定を受けていること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、再生計画認可決定を受けていること。
- (5) 入札日において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
- 3 競争入札参加資格確認申請書の提出
- 本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (1) 提出期間  
平成16年9月6日（月）から平成16年9月17日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前9時30分から午後6時までとする。
- (2) 提出場所  
4に記載のとおり
- (3) 提出方法  
4に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (4) 入札参加資格確認結果の通知  
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 4 契約条項を示す場所  
熊本県警察本部情報管理課電算第一係（熊本県警察本部庁舎4階）  
郵便番号 862-8610 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-381-2048
- 5 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称  
4に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
- ア 交付期間  
平成16年9月6日（月）から平成16年9月17日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前9時30分から午後6時までとする。
- イ 交付場所  
4に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時  
平成16年9月24日（金）午後2時から
- イ 場所  
熊本県警察本部庁舎4階 OA研修室
- (4) 入札書の提出方法  
5の(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4に記載の場所に平成16年9月22日（水）午後6時までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 6 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を5の(3)記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険